

平成 28 年度「東京都伝統工芸品産業振興協議会」 議事録

平成 28 年 12 月 22 日（木）13 時 15 分～14 時 35 分

都庁第一本庁舎 16 階特別会議室 S6

経営支援課長 お待たせいたしました。ただいまから、平成 28 年度「東京都伝統工芸品産業振興協議会」を開催いたします。委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、産業労働局商工部経営支援課長の小寺と申します。どうぞよろしく願いいたします。早速、次第を進めさせていただきます。はじめに、東京都産業労働局商工部長 野間より開会の挨拶を申し上げます。

商工部長 各委員の皆さまにはお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。皆さま方には平素より東京都の伝統工芸品産業の振興施策につきまして多大なるご協力ご指導をいただきまして、併せてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

東京都では伝統工芸品として 40 品目を指定しておりますが、いずれも素晴らしいものだと思っております。工芸士の方にお話しを伺いますと、長年培われた技法、素材といったものをしっかりと受け継いでいくことが大事だということを皆様おっしゃられます。そのような長い歴史の上に伝統工芸品というものがあるのだと非常に感銘を受けた次第でございます。

伝統工芸品の振興策として伝統工芸品展を 1 月に開催します。こちらは、来年 1 月の開催が 60 回目を迎えるものとなります。また、引き続き実施している事業ですが、クールジャパンの推進の取組として外国の方にも来場していただけるよう、英語版チラシなども作成し、大使館やホテルなどにも配布して PR しています。産業労働局で行った「匠の技」というイベントは外国人の方が伝統工芸品の作品をととても興味深く多くの方が見ていたのを記憶しています。外国の方にもこの良さを知っていただきたいと思っております。また、来年度には、国の「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」が東京で初めて開催されます。これも東京都としても大成功に終わらせたいと思っております。ここで、伝統工芸品の良さを発信していくことを行っていきたいと思っておりますので、こちらのほうもまたご協力いただければと思っております。

また来年度の予算もこれから決まっていくところですが、色々な事業を展開していきたいと思っておりますので、ぜひご協力、ご指導、ご意見

等いただければと存じます。

本日は平成28年度伝統工芸士の認定に係る議案についてご審議のほどよろしく願いいたします。以上、簡単ではございますが冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

経営支援課長

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

淑徳大学人文学部客員教授	小澤 弘
東京商工会議所中小企業部長	山下 健
東京都伝統工芸品産業団体連絡協議会会長	戸田 敏夫
東京都伝統工芸士会会長	五月女 利光
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター経営企画部長	近藤 幹也
公益財団法人東京都中小企業振興公社総合支援部長	小池 和孝
生活文化局文化振興部長	鳥田 浩平
産業労働局商工部長	野間 達也

本日の協議会は、協議会委員定数14名のうち、8名の委員が出席しておりますので、「協議会設置要領」第7の規定により、会議定足数を満たしていることをご報告いたします。

また、本協議会につきましては、開催後、非公開部分を除き、議事録を公開することを併せて報告させていただきます。

引き続きまして「協議会設置要領」第6の規定に基づく会長の選出ですが、昨年も務めていただきました小澤委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし

経営支援課長

それでは、小澤委員に本協議会の会長をお願いいたします
議事に入る前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。

次第のほか、

- ① 平成28年度東京都伝統工芸品産業振興協議会出席者名簿
- ② 産地組合等説明者名簿
- ③ 座席表
- ④ 資料1 伝統工芸士認定関係資料
- ⑤ 資料2 東京都伝統工芸品産業振興対策規程集
- ⑥ 平成28年度東京都伝統工芸品産業振興協議会開催プレス発表資料
- ⑦ 第60回東京都伝統工芸品展プレス発表資料
- ⑧ 第60回東京都伝統工芸品展チラシ（英語版）・ハガキ

⑨ 第34回伝統的工芸品月間国民会議全国大会東京都開催プレス発表資料

⑩ 「東京の伝統工芸品」パンフレット
以上です。不足等はありませんでしょうか。

なお、資料が綴じこまれたファイル【資料1及び2】は、本会議終了後回収させていただきますのでご了承ください。

本日の議事進行に当たりまして、ご発言をいただく場合には、挙手をお願いいたします。

事務局がマイクをお持ちしますので、マイクでお話をお願いいたします
それでは、ただいまから議事に移らせていただきます。

議事進行は、小澤会長をお願いいたします。

会長 これから、議事に入ります。皆様のお力で無事審議が進みますことをよろしくお願いいたします。

「平成28年度 伝統工芸士の認定」について審議いたします。

審議に入る前に、会議形式についての提案があります。

伝統工芸士の認定につきましては、候補者の個人情報に関わる内容を含んでおり、非公開が妥当と思われまますので、「東京都伝統工芸品産業振興協議会設置要領」第7の3の規定により、非公開で行うことをご提案いたします。

委員の皆様いかがでしょうか。

全委員 異議なし

会長 異議がありませんでしたので、伝統工芸士の認定に関する審議については、非公開とします。

《非公開》

会長 ただ今、本委員会で審議いたしました。その結果本協議会の意見として、各産地からの推薦候補者全員を「東京都伝統工芸士」として認定すべきであるといたしました。決まったことは、この協議会として都へ推薦いたします。以上で本日の議題は全て終了いたしました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

それでは、事務局より連絡事項を申し上げます。まず、委員の皆様への連絡事項でございます。委員の皆様にお配りしました資料のうち資料1及び2につきましては、机の上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。続きまして、産地組合の皆様への連絡事項でございます。本日の協議会での意見を受けまして、近日中に東京都として伝統工芸士認定の決定を行い、後日、東京都から各産地の皆様方にご連絡いたします。また、東京都伝統工芸士認定の認定証および盾の授与式につきましては、来年3月を予定しております。日程が決まり次第、お知らせいたしますのでよろしくおねがいたします。事務局からの連絡事項は以上です。

経営支援課長

最後ですが、皆様、本日はありがとうございました。今後とも、東京都は伝統工芸品産業の振興に尽力いたします。ご理解・ご協力のほど、よろしく願いいたします。これをもちまして、平成28年度東京都伝統工芸品産業振興協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。